

第4号様式（第10条関係）

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	令和4年度第2回武蔵村山市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会
開 催 日 時	令和4年7月29日（金） 午後2時20分 ～ 午後4時10分
開 催 場 所	武蔵村山市役所 301会議室（オンライン開催）
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：倉持会長、森林副会長、内野委員、北原委員、齋藤委員、植村委員、高橋委員 事務局：企画政策課長、企画政策課係長、企画政策課主任 事業所管課：子ども青少年課長、子ども子育て支援課長
報 告 事 項	○ 所管課職員の出席について
議 題	1 令和3年度末におけるまち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について 2 その他
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	1 議論した意見を資料として取りまとめることとした。 2 特になし。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。) (発言者) ○印=委員 ●印=事務局 ▲印=事業所管課	報告事項 所管課職員の出席について (事務局説明) 第1回に引き続き、所管課職員が出席する旨、報告した。 議題1 令和3年度末におけるまち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について (事務局説明) 資料2及び「第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略実績報告書（令和3年度）に係る事前質問及び回答」の修正事項、及び「第1回まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会における質問及び回答」について説明した。 —質疑・意見等— 【前回の質問の回答について】 ○ 新規就農者について回答いただいたが、西部地域において直近3年程度、生産緑地から宅地に転用されている所が非常に多く、危機感を感じている。 近年で生産緑地を宅地化した件数や面積はどの程度あるのか。 ● 把握していないため、所管課に確認した上で回答させていただく。 ○ 個人で農地を持っており、主たる農業者が病気やお亡くなりになるなどの事情から生産緑地を転用せざるを得なくなったと思われるが、個人だとそういったことが今後もあり得ることから市から農地が減っていく。 個人だけに頼るのではなく法人として受け皿を作り、主たる農業者が亡くなくても農地として相続できるような体制が必須だと思うので、法人化について真剣に検討していただきたい。 ● 本市の農業は、専業で生計を立てている方が実質いない状況と伺っている。どのように農業を継承していくかは、問題と捉えている。

【基本目標 2】

- 出生率について、平成30年が突出している。要因が分かれば教えていただきたい。
- 特に把握している要因等はない。
- 要因が分かるようであれば、今後活かしていけると思うので、可能なら調査していただけるとよい。
- ▲ 特段、平成30年に限って子育て世代を対象とした施策を実施したということはないので、要因については分からない。
- 本市は東京都では出生率が高い方ではあるが、東京都全体の出生率が年々低下している状況は、経済的な理由が一番大きいと思っている。
明石市は、子ども・子育て・教育に関して思い切った予算付けを行った結果、出生率と人口が増加し、経済も活性化している。
本市も、明石市の取組を研究してもらい、子ども・子育て・教育に思い切った予算付けを行うという姿勢を学んでいただきたいと思うが、どうお考えか。
- ▲ 明石市の取組については、非常に参考になると考えている。本市では、今年度については、市独自に子育て世帯に給付金を支給している。都内でも同様の給付金を支給しているところはないため、手厚く支援ができていると感じている。
また、明石市でも18歳までの医療費を無償としているが、東京都が主導で来年度から高校生等も医療費を無償かすることが報道されているため、本市でも前向きに検討していきたいと考えている。
- ▲ 子ども子育て支援課においては、今年度から産後ケアの事業を実施している。
- 明石市は子育て施策の全てにおいて所得制限なしだが、これについてはどうお考えか。
- ▲ 医療費助成について、所得制限撤廃を検討していく。
- 絵本読み聞かせ事業について、オンラインで実施できないか。
- ▲ システム的には可能である。Webを使った方法も今後検討していく。
- 母子面談について、具体的な相談につながられているか。
- ▲ 面談においては、親の育児に対する意欲等を確認させていただいている。
カルテ上、病気の方だけではなく、面談した保健師が今後の課題や問題があれば見守りを続けている。また、電話による声掛けも行っている。
- きめ細かい対応につながっているようである。
ニーズを持っている方とつながるのは難しいため、早期からの接触、アプローチは今後も必要だと思う。ぜひ今後も続けていただきたい。
- ハグはぐ・むらやまについて、素晴らしい取組だと思う。
面談にあたる保健師は、ジェンダー平等意識をもって相談を受けているか。
育児期間や家庭負担は母親に偏りがちだと思うので、ジェンダー平等意識を持って相談にのっていただけるように研修等をした方が良いと思う。
また、ハグはぐ・むらやまを地域に目を向けていただくきっかけの場にしていくというような使い方も良いのではないかと。

相談であれば、男女共同参画センターにつなげる場、子育て支援団体や様々な市民のネットワーク、公共施設のネットワーク等を紹介する場にしてもらえると、ハグはぐの事業がより充実したものとなると思う。

- ジェンダー平等意識については、面談の際に父親にも入っていただき、育児、出産に当たってのアドバイス・指導を行っている。

また、両親学級という、父親の育児の意義等を身につける機会になる教室を実施している。

面談する保健師はジェンダーに限って研修を受けてはいないが、出産に向けての母親のケアを中心に支援をしている。

今後、父親に向けても育児、出産に対しての支援、気遣い等を身につけられるような教室等を実施できればよいと考えている。

他の子育て支援等の案内については、パンフレットを渡しているが、心配事があればハグはぐ・むらやまに来てくださいという案内をしている。

- 「何かあればハグはぐ・むらやま」というのは両親が安心できて非常に良いと思う。

また、地区会館等に気軽に行けたり、赤ちゃん連れで絵本を読める図書館がある場所など、地域一帯で子育てを支援していることを周知してもらえると、より子育てしやすいまちにつながると思う。

ジェンダー平等について、子どもが成長して、両親にLGBTQの知識がないと戸惑ってしまったたり、子どもを傷つけてしまうことにつながりかねないので、ジェンダー平等とLGBTQに対する知識の啓発や案内があった方が良いと思う。

- 両親には地域の社会資源マップは配布しているか。

- ▲ 渡している。

出産を控えたデリケートな状態なので、案内としてはやはりハグはぐ・むらやまに電話等をしてくださいとなる。出産に向けてという点を保健師は大事に考えている。

- 出産だけではなく、一歩進んでいただきたい。

- ▲ 出産には大きな不安を抱える方も多く、出産以外のことについてはあえてあまり情報を提供しないようにしている。

その後、健診等の機会に、月齢に合わせて、段階を踏んでサポートをしている。

- 学童クラブの待機児童数はどのような状況になっているのか。

- ▲ 現在の正確な状況は分かりかねるが、2・3年前は、各学童の状況によるものの、4、5月の新学期は待機児童がかなり出ている。

待機児童が出る学童の特徴としては、放課後子ども教室をやっていない学校や、敷地内に学童クラブのない学校の近辺にあるところ、例えば第三小学校の近くにある中藤学童は待機児童が出ている。第十小学校の中原学童クラブも同様である。第一小学校の中にある本町学童クラブも待機児童が出る傾向にあった。第一小学校は敷地内にあるが、特別支援学級がある関係から、学童も申込みの段階から特別支援学級の児童が在籍している状況であった。

ただし、二学期から学童をやめる子どもが相当数いるため、二学期からは待機児童が発生しないというような状況が通年続いているかと思う。

- 国分寺市では、学童の定員オーバーに対して相互に協力ができるような対策を取っている。今回の資料には数字面は記載がないため状況を伺った。

- 不登校児童に対し、eスポーツを取り入れた支援など、オンラインでの場づくりができていますか。
- 不登校児童の支援は、市民総合センターにて行っている。教育部門だけでは対処できないこともあるため、地域の力を借りながら進めているところである。eスポーツなどによる支援は、現状では取り組んでいない。
- ぜひ時代に取り残されないように、様々な方法を模索して取り組んでいただきたい。
- 放課後子ども教室の充実について、運営に必要なサポーターとは、運営する側なのか、実際に中で子どもに関わるサポーターなのか教えていただきたい。
- ▲ 放課後子ども教室については、今年度9月から第三小学校、第十小学校で開設をする予定である。
放課後子ども教室を運営する安全管理員、学習を支援する支援員の二つの役割の方がいる。
二校とも2、30名のボランティアが必要だが、9月からの事業開始に合わせて人数を確保していると聞いている。

【基本目標3】

- 健康教室及びゲートキーパーの養成について、目標値に対し参加人数が少ないが、何か要因があるのか。
目標値が高く感じるが、なかなか参加者がそろわないようなので、やり方を工夫するのはどうか。
- 健康教室の参加者数がなかなか目標値に届かないというところは担当課の方でも課題として捉えている。
実際に様々な教室を実施しているが、対面実施となるため、新型コロナウイルス感染症の影響により、参加が伸びないというのもある。
また、平日の昼間に実施しているため、実施する時間帯や内容は検討する必要があるという課題がある。
ゲートキーパーの養成については、高齢施設の職員等を中心に対象を絞っている。
ゲートキーパーとは自殺の予防のため、そういった不安を抱えているような方に接している人たちに対して養成をしていくという方針転換をしていったところ、人数が絞られてきたというようなところがあるのかと思う。
- 講習を受けたらすぐにゲートキーパーになれるのか。
- ゲートキーパーは特別な資格ではなく、養成講座を受講するのみである。
- ゲートキーパーになると、すぐに役に立つというものではないのか。
- 自殺をしようとしているような人の表情や言動等は気付くポイントがある。講座を受けることで、特有の行動をする人たちに気付けるようにはなる。
- 防災士の資格取得助成事業について、資格取得をされた14名の方というのはどういった方か。
また、市の防災訓練について、参加者はごくわずかなのではないかと思っている。参加者をどのように集めているのか、対象はどのようなものか教えていただきたい。
- 防災士について、これまでは自主防災組織に所属している方が資格取得助成対象であったが、発災時に避難所で指導的な立場をとってもらうために、近年は消防団の分団長経験者の方を助成対象に加えてい

る。

防災訓練についても、防災士の資格を持っている方に参加をしていただき、リーダーシップをとってもらおうというのが理想だが、近年、防災訓練になかなか人が集まらないというのが実状であり、課題として捉えているところである。

- 防災士の資格取得助成については、ぜひ今後も目標に向かって進めていただきたい。

防災訓練については、参加したことがある方は人口の1割もいないのではないかと。毎年、最低でも1割程度は、市主催でないものも含め、何らかの防災訓練に参加できるような体制が必要だと思う。目標に参加人数も設定すべきだと思うがどうお考えか。

- 参加人数を一つの目標として示すことも大切かと思うが、まずは定期的に防災訓練を実施していく必要がある。

地域であれば、自主防災組織である自治会が中心になってくると思うが、現在自治会の加入率も25%程度とかなり低い中で、どのように地域と一緒に防災意識をもっていかというのは、非常に悩ましいところである。

まずは、防災訓練の参加者を集めていく必要があると考えているところである。

- ぜひ具体的な取組をお願いしたい。
- お互いさまサロンについて、地域力向上のために非常に良い取組だと思っているが、運営されている方々から年間5万円しか予算がなく、3年間の期限付きだと聞いた。財政的な支援についてどうお考えか。

また、事前質問でも伺ったが、本来のお互いさまサロンは「子どもからお年寄りまでだれもが垣根なく「お互いさま」でつながるまちづくり」という目標だが、現状は高齢福祉課が所管しており、運営する人も参加者もほとんど高齢者である。

子育て世代も一緒に参加できるようなサロンになるのが理想かと思うので、ぜひ子ども子育て支援課なども一緒に横断的な支援を行っていただきたいがどうお考えか。

- お互いさまサロンの補助金について、補助要綱上、4年間の期限を設けているが、現在コロナ禍の特例措置として現在の交付は補助金の交付期限に算入していない。

なお、5年目以降の補助金の交付についてどのようにするのかは、所管課で検討予定であると聞いている。

また、現在3か所のサロンでは多世代間の交流が実現できており、引き続き多世代間が交流できるようなサロンづくりについて取り組んでいく。

- お互いさまサロンは現在60か所あるが、西部地域は活動できる場所がなく、サロンが少ない。

児童館や老人福祉館は条例上多世代での使用はできないが、公共施設の有効活用という点においても、条例改正をして多目的に使えるようにしてほしいという声を聞く。市はどうお考えか。

- この場でお答えはできないが、考えの一つではあると思う。

また、今後空き家対策で、将来的にはサロンの活動場所としての使い方もできるかと思われる。その他、地域の使用できそうな施設の有無や使用方法については、今後調査した上で検討していきたいと考えている。

- 中原のお互いさまサロンに、三ツ藤や残堀から参加してくれる方も

いるが、むらタクが中原地区集会所には来ないので不便である。

むらタクが集会所まで来るようになれば、サロンの参加人数も増えるのではないかと思う。

補助金はそのまま続けてほしい。

- お互いさまサロンがない地域にこそお互いさまサロンを創り、近くで多世代間交流できるのが理想かと思う。
- 市内各所で様々な活動をしており、複数のサロンに参加してみたいという方が多い。行きたいサロンに行ける交通手段が必要である。
- 興味のあるサロンが近所で活動していればより良いと思う。
- 健康教室について、イメージ的に高齢者が行くものという意識があるのではないかと思うので、例えば「子育て中のママのためのピラティス教室」や「仕事でデスクワークの人への肩こり予防教室」というようにターゲットを明確にし、名前を入れて教室名等を考えられれば良いと思う。
- 高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な実施について、糖尿病の受診勧奨をすとなっているが、具体的にはどのような形で実施するのか。
- 今年度から開始した事業であり、お互いさまサロンのようなところに行って健康教室を実施するものと、個人に対して指導していくものがある。医療機関の受診勧奨は、個人に対しての指導ということになる。
令和4年度に関しては、令和3年度の後期高齢者健康診査の未受診者で、健診の過去1年間のレセプトの中で糖尿病という病名があり、過去1年間に糖尿病に係る受診歴がない診療中断者を抽出したうえ、医療機関への勧奨通知を送付する形で実施している。また、アフターフォローも行うということである。
- 現在、国の方でPFSやSIBと言われる新しい官民連携の導入が進められている。
特に医療系の受診勧奨の分野に関しては使われているような手法で、多摩地域でも少しずつ広がりつつある。
自治体の方向けに勉強会を開催する予定があるので、ぜひ担当課の方に御案内をいただきたい。
- 健康教室や総合型地域スポーツクラブの運営支援について、参加人数が少ないように見受けられるが、市内では地域のスポーツクラブ等が盛んなために市が主催する事業に参加しないのか。
- 地域のスポーツ活動の一つとして、自治会単位で参加するというものがあるが、自治会の加入率が低いいため参加者は少ない。また、高齢者の増加も要因の一つかと考える。
地域で集まってスポーツを実施するのが難しい時代になってきているということが考えられるが、解決策はなかなか見つからない状況である。
- 個人でスポーツ活動をするものよりも、地域で行うことに魅力がないと目を向けないと思う。
運動する機会というのは全体的に減っている。親にスポーツ習慣がないために子どもの体力測定の結果があまり良くない状態になっているというのもあるかと思うので、地域のスポーツ活動と子どもの体力増進を一体的に考えられると良いと思う。

【全般事項等】

- 国の緊縮財政というのは明らかに間違っていると思うが、市の財政

	<p>当局としてはどうお考えか。</p> <p>もし間違っているという考えならば地方から声を上げる必要があると思う。</p> <p>● 市が抱えている現状として、モノレール延伸に係る財政負担が大きい。</p> <p>国の緊縮財政についてこの場で判断はできかねるが、市としては、今後すべきことを行っていく上で、限られた予算の中で何にお金をかけるべきなのか、非常に難しい話だが、工夫していく必要があると考えている。</p> <p>○ 財務省の財政認識はマクロ経済の視点が欠落し、国債の信用創造の事実を無視してプライマリーバランス規律に執着し、一番大事な需要と供給のバランスを無視し、毎年20兆円から30兆円といわれるデフレギャップを放置し、国として需要を創出するために行うべき財政出動をせず、またデフレ状況の中で2回に亘る消費税増税を行ってきたことが日本経済の凋落の主な原因だと考えられる。</p> <p>この財務省の間違った緊縮財政思想からの転換がなければ、日本経済の再生も地方創生も成し得ないと考えており、是非、地方から財務省に対し、緊縮財政思想からの転換を図るように声を強く上げていただきたいがどうお考えか。</p> <p>● この場ではお答えいたしかねる。</p> <p>○ 基本目標1の戦略的な情報発信について、全ての施策に共通するが、「ホームページで周知を行う」というのが解決方法になってしまっている。ホームページは利用者がサイトを訪れてくれない限り、周知ができない情報発信手段である。よりインタラクティブな情報発信方法を検討していただきたい。</p> <p>例えば、「市民広報部」というようなものへの参加を市民に募集して、それぞれの年代にあった情報発信の仕方を考えていただくという方法はいかがか。</p> <p>また、かたくりの湯について、常に予算的に厳しいという状況があるが、市民ファンドを活用してみてもどうか。</p> <p>市民等が出資をして、事業の成り立ちに応じてリターンを得る形をとることで、かたくりの湯の経営を自分事として考えられる。</p> <p>ふるさと納税よりも積極的な市民ファンドという立て付けが良いかと思ひ提案した。</p> <p>議題3 その他 (事務局説明) 会議録の確認方法について説明した。</p> <p>—質疑・意見等— ○ 特になし。</p>
--	---

<p>会議の公開・ 非公開の別</p>	<p>■公開 □一部公開 □非公開 ※一部公開又は非公開とした理由</p> <p>傍聴者： <u> 0 </u>人</p> <p>[]</p>
-------------------------	--

会議録の開示・ 非開示の別	■開示 □一部開示（根拠法令等： □非開示（根拠法令等：))
------------------	------------------------------------	--------

庶務担当課	企画財務部 企画政策課（内線：374）
-------	---------------------

（日本工業規格A列4番）